第5章 その他

本章では、その他の事柄として、障害者サービスに関する広報、職員研修、点字図書館との連携、図書館協議会等における障害のある委員の有無、障害者サービスを進展するための課題や問題点、都道府県域での取組に関する調査結果をまとめる。

1 障害者サービスに関する広報【問1】

障害者サービスに関して実施している広報活動、媒体を尋ねた。

都道府県立図書館では「図書館のウェブサイト」が 40 館 (85.1%) と最も多く、「ポスター・ちらし・パンフレット」が 28 館 (59.6%)、「障害者サービスの利用案内」が 26 館 (55.3%)、「SNS」が 14 館 (29.8%)、「図書だより等への定期的な掲載」が 4 館 (8.5%) となっている。

市区町村立図書館でも「図書館のウェブサイト」が 464 館 (34.5%) と最も多く、次いで「ポスター・ちらし・パンフレット」が 309 館 (23.0%) である。「障害者サービスの利用案内」は 237 館 (17.6%)、「図書だより等への定期的な掲載」は 173 館 (12.9%)、「SNS」は 73 館 (5.4%) となっている。全体的に市区町村立図書館は都道府県立図書館よりも実施率が低く、「無回答」が 577 館 (43.0%) あることからも、特に広報活動を行っていない図書館が多いといえる。

なお、「眼科医やロービジョンケアと連携して PR を行っている」については、都道府県立図書館でも 3 館 (6.4%)、市区町村立図書館でも 4 館 (0.3%) のみであった。 (図 5.1)

その他の備考欄に書かれた回答を見ると、都道府県立図書館では「FM 番組内で障害者サービスについて言及」、「新聞、ラジオ、テレビによる広報」等が挙げられている。市区町村立図書館では「館内展示によるサービス紹介」、「町広報で PR」等が複数の館から挙げられた。

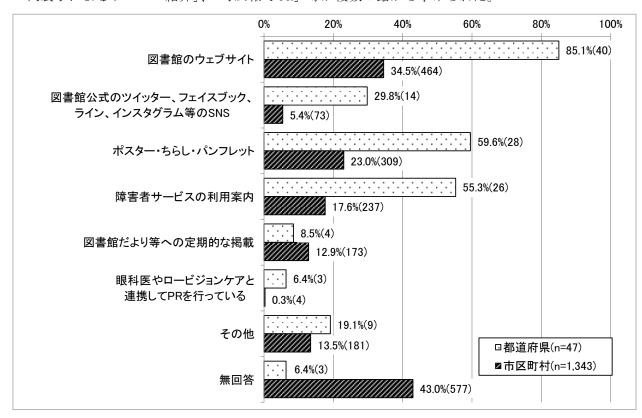


図 5.1 障害者サービスに関して実施している広報活動(複数回答)

2 障害者サービスに関する職員研修

障害者サービスに関する職員研修について尋ねた。

(1) 職員研修の実施、受講状況【問2】

都道府県立図書館では「都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修を受講」が 42 館 (89.4%) と最も多く、「研修を自館で実施」は 29 館 (61.7%) となっている。研修の機会は一定程度あるといえるが、「点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修を受講」は 10 館 (21.3%) と少ない。

一方、市区町村立図書館では、「都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修を受講」は 635 館 (47.3%) で 5 割以下となっており、「研修を自館で実施」は 110 館 (8.2%)、「点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修を受講」は 104 館 (7.7%) となっている。「研修受講の実績なし」が 630 館 (46.9%) あることからも分かるように、研修の機会を職員に与えることができていない館も多いことがうかがえる。(図 5.2)

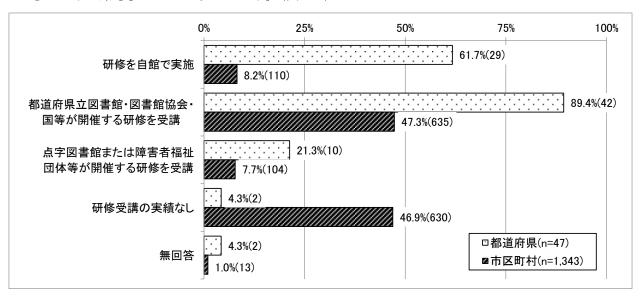


図 5.2 障害者サービスに関する職員研修の実施、受講状況(複数回答)

ア 自館での研修実施頻度

研修を自館で実施していると回答した図書館を対象に、その頻度(年間回数)を尋ねた。

「1回」が都道府県立図書館で20館(69.0%)、市区町村立図書館で90館(81.8%)と最も多く、大半を占めている。次いで、「2回」が都道府県立図書館で3館(10.3%)、市区町村立図書館で8館(7.3%)と続く。(図5.3)

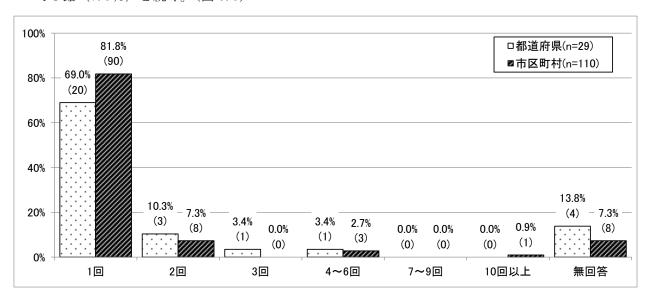


図 5.3 自館での研修実施頻度 (年間回数)

イ 研修の受講頻度

(ア) 都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修

都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修を受講していると回答した図書館を対象に、 その頻度を尋ねた。

「1回」が都道府県立図書館で27館(64.3%)、市区町村立図書館で495館(78.0%)と最も多く、次いで、「2回」が都道府県立図書館で9館(21.4%)、市区町村立図書館で76館(12.0%)となっている。年に1回、多くても2回の図書館がほとんどであるといえる。(図5.4)

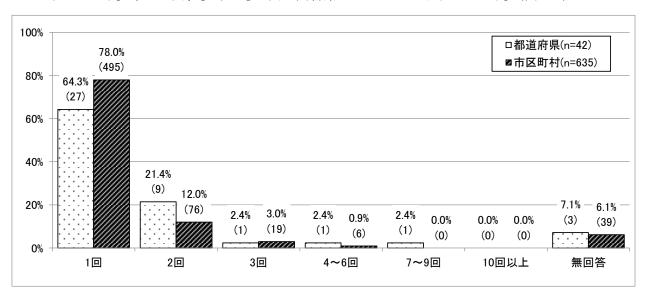


図 5.4 都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修の受講頻度 (年間回数)

(イ) 点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修

点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修を受講していると回答した図書館を対象に、 その頻度を尋ねた。

「1回」が都道府県立図書館では7館 (70.0%)、市区町村立図書館では82館 (78.8%)と最も多く、次いで、「2回」が都道府県立図書館で1館 (10.0%)、市区町村立図書館で6館 (5.8%)となっている。7割以上の館が1回となっている一方で、「7~9回」の都道府県立図書館、「10回以上」の市区町村立図書館がそれぞれ1館あった。そもそも受講している図書館が非常に少ない研修であるが、積極的に受講している図書館もあることがわかる。(図 5.5)

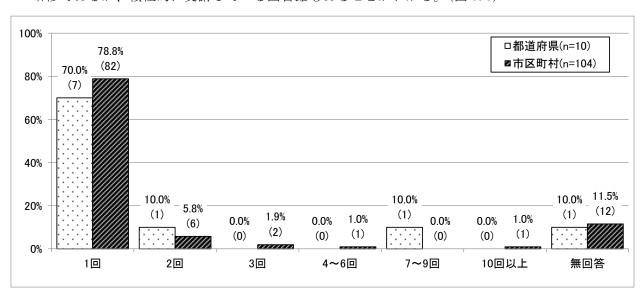


図 5.5 点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修の受講(年間回数)

(2) 研修受講の実績がない理由【問3】

障害者サービスの職員研修の実績がないと回答した図書館を対象に、その理由を尋ねた。

都道府県立図書館では2館(都道府県立図書館の 4.3%)で研修受講の実績がないが、その理由は「受講できる適切な研修会がなかったため」、「業務多忙のため」がそれぞれ1館となっている。

一方、市区町村立図書館で研修受講の実績がない図書館は 630 館 (市区町村立図書館の 46.9%) であるが、その理由としては「受講できる適切な研修会がなかったため」が 307 館 (48.7%)、「業務多忙のため」が 270 館 (42.9%)、「障害者サービスの担当者がいない等、受講する適任者がいないため」が 251 館 (39.8%) となっている。「研修開催地が遠隔地のため」は 115 館 (18.3%)、「オンライン受講のための通信環境や機器等の条件が整っていないため」は 67 館 (10.6%)、「受講の必要性を感じないため」は 31 館 (4.9%) あった。(図 5.6)

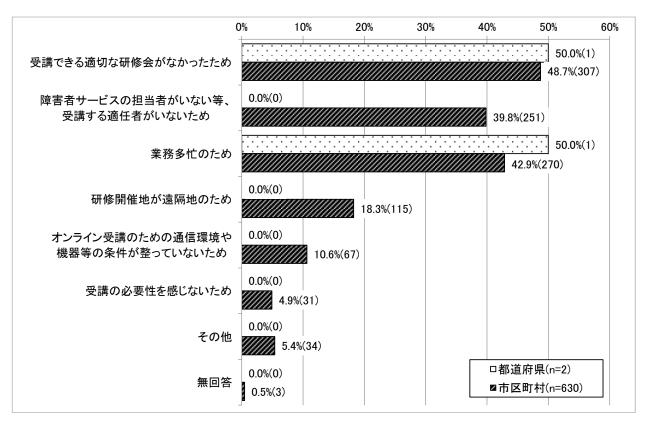


図 5.6 研修受講の実績がない理由(複数回答)

また、「その他」として、市区町村立図書館では以下のような理由が挙げられている。

(新型コロナウイルスに関するもの)

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため出張制限等の行動制限があった
- ・コロナ感染予防で開催がなかった
- ・コロナ禍により出張が困難だった

(障害者サービスのニーズに関するもの)

- ・地元にどのような障害の方がおり、どのような援助を必要としているか、具体的に把握できていないため、どんな研修が必要かわかっていない
- ・障害者サービスの利用申出の実績が数年間にわたりない

(人員、財政に関するもの)

- ・人員が少ない
- ・館長と司書以外は会計年度任用職員で勤務日数が限られている
- ・財政難で旅費が限られている

(その他)

- ・希望者がいなかった (令和2年度)
- ・障害者サービスに対しての意識がまだ低い

3 点字図書館との連携【問4】

点字図書館との連携について、行っている事業等を尋ねた。

都道府県立図書館では「障害者サービス用資料の相互貸借の実施」が 20 館 (42.6%) と最も多く、次いで、「職員や音訳者等の合同研修、講師の派遣等」が 17 館 (36.2%)、「資料製作の連携(製作依頼、原本の長期貸出、読みの調査等)」が 11 館 (23.4%)、「特になし」が 10 館 (21.3%) となっている。

一方、市区町村立図書館では「特になし」が 1,019 館 (75.9%) と最も多く、次いで、「障害者サービス用資料の相互貸借の実施」が 236 館 (17.6%) である。「職員や音訳者等の合同研修、講師の派遣等」は 43 館 (3.2%)、「資料製作の連携(製作依頼、原本の長期貸出、読みの調査等)」は 27 館 (2.0%) となっている。

なお、「合同資料目録の作成」は、行っている図書館が非常に少なく、都道府県立図書館では 0 館、市区町村立図書館でも 8 館 (0.6%) だった。

いずれの連携についても、実施率は5割以下にとどまっており、特に市区町村立図書館では低い。 (図 5.7)

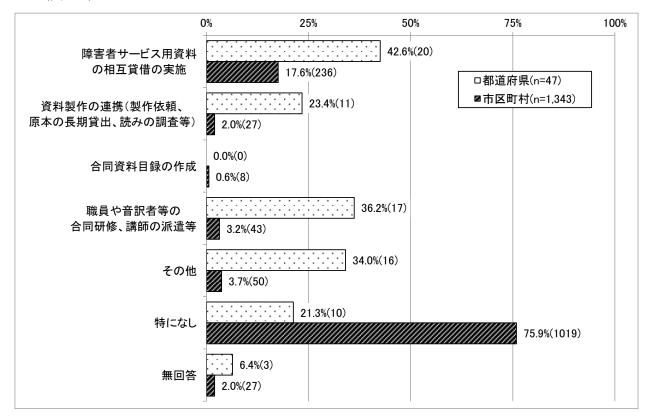


図 5.7 点字図書館との連携(複数回答)

また、「その他」としては、以下のようなものが挙げられている。

(都道府県立図書館の例)

- ・読書バリアフリー推進計画策定に係る関係者協議会における意見交換
- ・選書委員会への出席、利用者への施設紹介
- ・点字図書館へ職員が訪問し、各種資料や点字図書館の役割、サービス内容等を学んだ
- ・点字図書館へ出向いての職員研修
- ・県立図書館が開催する研修への、点字図書館職員の参加
- ・点字図書・デイジーの長期貸出
- ・バリアフリー映画会の共同開催
- ・図書館で行うイベントへの協力、チラシの相互配布等

(市区町村立図書館の例)

- ・利用者への点字図書館の紹介、パンフレットの設置
- ・点字図書館の見学、蔵書や点字作成機器等の情報収集
- ・ボランティア育成講座において点字・手話体験の実施
- ・音訳者、点訳者養成講座への講師派遣
- ・定期的に資料提供を受けている
- ・実施するサービスやイベント情報の周知のための情報交換と利用者への広報

4 障害のある委員の有無【問5】

図書館協議会等(図書館法に拠らないものの、それに類似の会議体を含む)に、障害のある委員がいるかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「いる」が3館(6.4%)、「いない」が22館(46.8%)、「わからない・ 不明」が18館(38.3%)であった。

一方、市区町村立図書館では「いる」が 31 館 (2.3%)、「いない」が 863 館 (64.3%)、「わからない・不明」が 273 館 (20.3%) であった。

いずれも障害のある委員がいる図書館は僅かであり、「いない」、「わからない・不明」の2つが 大部分を占めている。(図 5.8)

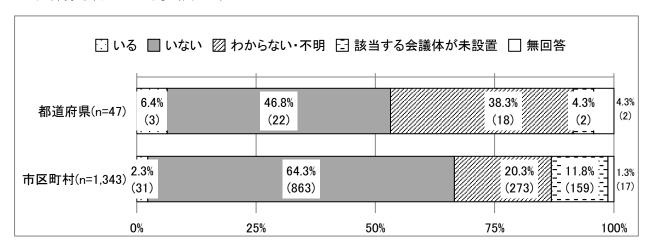


図 5.8 障害のある委員

5 障害者サービスを進展するための課題や問題点等【問6】

障害者サービスを進展するための課題や問題点等について、自由記述形式で意見を求めたところ、476 館から回答があった。寄せられた意見の内容を分類したところ、下図のようになった。特に多いのが、「職員の専門性(そのための研修等を含む)」と「ニーズ把握・周知・広報」に関する意見 である。また、「予算」や「職員の配置」に関する意見も多かった。(図 5.9)

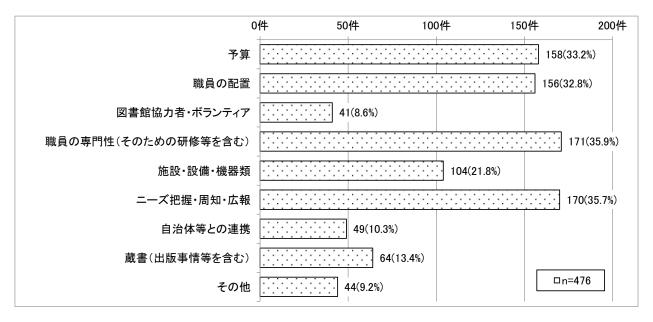


図 5.9 障害者サービスを進展するための課題や問題点等

以下に、意見の一部を抜粋して紹介する。なお、文末表現等は文意を損ねない範囲で適宜修正した。

(1) 予算

- ・サービスを進展させるための職員数及び予算の確保ができず、毎年削減されている。
- ・障害者サービスを充実させたくても、予算がつかない。指定管理なので、経費の範囲内でできる ことが限られている。
- ・国全体の法改正に伴うバリアフリー化方針であるものの、サービス提供に必要なだけの職員数、 及び継続的に一定の質でサービス提供を行うボランティア人員の確保のための予算が承認され ない。
- ・サピエ加入、機器更新の予算がない。

(2) 職員の配置

- ・正規職員がいない為、継続したサービスができない。
- ・小規模な館のため、障害のある来館者には、専門に対応する職員がいるわけではなく、その時に 勤務していた職員が対応している。
- ・それぞれの職員が複数の担当に就いており、相互貸借業務や児童サービス等、日常的に一定量の 業務量が発生するものが優先されている現状にある。
- ・障害者サービスの担当者は中央館にしかいないために、利用者にとってより身近な分館や分室で の対応ができない。

(3) 図書館協力者・ボランティア

- ・点訳サービス、対面朗読サービスを担うスタッフ、特に有償ボランティアの確保及び育成が課題 である。
- ・職員が資料製作にほとんど関われていないので、協力者の相談にのることが困難。
- ・ボランティア団体の協力が不可欠であり、コロナで新人養成講座が行えず、新しい会員が入らないため、団体の高齢化が課題。
- ・音訳・点訳はボランティアに資料を作成してもらっているが、それぞれのレベルや取り組める時間的余裕等にかなり差があるため、質を均一に保つのが難しい。
- ・研修会の実施状況により、新規の協力者の育成に数年かかってしまう。

(4) 職員の専門性(そのための研修等を含む)

- ・障がい者サービスを充実させるには、専任職員を配置し、専門的な知識や技術の習得が必要と考えるが、人員不足のため実現が難しい。
- ・数年前までは、視力障害のある職員を専任で置いていたが、退職に伴い、事務の継承が課題となっている。
- ・専門知識を持った職員がいない。筆談用ホワイトボード等設備があっても実際に障害のある利用 者が来館されたときに職員がスムーズに対応できるか不安。
- ・職員が障害者向けの資料や機器に不慣れなので、扱いに習熟する必要がある。
- ・近隣で障害者サービスに関する研修がなくコロナ禍で近隣地域への研修が難しい。また、オンラインの環境も十分ではなくオンライン研修が難しい。
- ・何度か障害者サービスについての研修を受けたが、サービスの具体的な流れや形がイメージしづらい。またサービス提供のために何から取り組めば良いのか分からない。

(5) 施設・設備・機器類

- ・40 年以上前の建物のため階段が多く、バリアフリー設備も十分ではない。建物の構造上の理由 から後付けの改修は難しく、障害者の方に不便をおかけしている。
- ・予算が厳しく、拡大読書器やデイジー再生機、電子書籍等を備えることができない。
- 機器の新規導入どころか更新や修理さえ予算的に厳しい状況にある。

(6) ニーズ把握・周知・広報

- ・現在、障害者サービスが必要な利用者がいないため、ニーズが分からない。
- ・障がい者と一口に言っても、様々な利用困難者がいる。幅広い利用者層にサービス提供の必要が あるが、その全体をつかみきれておらず、調査等の必要性を感じる。
- ・障害者サービスを利用できる人がサービスを知らない等の理由で利用に繋がっていない。
- ・周知を行ったが利用実態がなく、利用者目線での取組になっているか検証できていない。利用者 に向けての効果的な周知方法が見いだせていない現状がある。
- ・バリアフリーサービスの利用案内やホームページが本当にわかりやすいものになっているのかが 不安。

(7) 自治体等との連携

- ・自治体内でサービスを必要とする該当者がどのくらいいるか分からない。情報共有がしたくても、介護や障害者に関わる自治体の部署との連携が思うように進まない。担当部署は個人情報保護の観点があることや業務が増えて負担に感じると考えているかもしれないと感じる。自治体の総合計画等で、トップダウン型で進めるのであれば進展できるかもしれないが、図書館発信では進展が難しい。
- ・障害者支援機関と連携し模索しているが、支援機関の職員も読書について関心が薄い場合もあり 有効なご意見を伺うのに時間がかかっている。
- ・町に障害者の団体や施設があるが交流がなく接する機会がない。

(8) 蔵書(出版事情等を含む)

- ・大活字本の充実や点字資料の問い合わせが増えているが、1冊の値段が割と高値のため、現状、限られた予算での購入は困難である。相互貸借も積極的に取り入れたい。
- ・弱視の子ども向け大活字本の出版が進んでいない。自前での制作に着手したことがあるが、出版 社がデータ提供を危惧し頓挫した経験がある。国主導で実施しなければ推進が図れないと感じて いる。
- ・障害者向けの漫画資料の出版数が少なく、所蔵が少ない。
- ・様々なところに障がい者用の資料が点在するのでそこをどう管理して利用者にとってわかりやす くするのかが課題。

(9) その他

- ・現行の障害者サービスは主に視覚障害者を対象としており、肢体不自由や発達障害の方等へのサービスが不十分である。
- ・身体障がい者や知的障がい者に比べ外見上だけではわかりにくく社会的認知度が低い精神障がい者(発達障がい者を含む)への対応が難しい。
- ・宅配について、現在障害者手帳 $1 \sim 4$ 級の方に限って宅配しているが、独居等、外出困難で宅配しないと本がないという状況の方にもお届けできていない。
- ・国立国会図書館のデータ送信サービス等により、デイジーのオンライン化が顕著になっているが、 当館の障害者サービスの利用者は高齢でパソコンを使わない方が多く、ダウンロードではなく CD を郵送で貸し出すことがほとんど。しかし、新作や人気の作家のものはなかなか順番が回ってこ ないため、何か月も待たせてしまうことがある。

6 都道府県域での取組

本項では、都道府県立図書館が行っている取組について、市区町村立図書館の障害者サービスへの 支援業務、圏域の図書館協会等における障害者サービスに関する委員会、公立図書館等を対象とした 障害者サービスに関する調査の実施状況について整理する。

(1) 市区町村立図書館の障害者サービスへの支援業務【問7】

市区町村立図書館の障害者サービスへの支援業務について、実施しているものを尋ねた。

「各種問い合わせや相談への対応」が35館(74.5%)で最も多く、次いで「職員向け研修の実施」が30館(63.8%)、「職員を研修講師として派遣、講師の紹介」が12館(25.5%)であった。

「音訳者等の図書館協力者向け研修の実施」は4館(8.5%)、「製作資料の総合目録の作成、配布」と「市区町村立図書館からの依頼による資料製作」は3館(6.4%)となっており、実施している館は少ない。(図 5.10)

「その他」としては、以下のようなものが挙げられている。

- ・自館の図書館協力者向け講座に市町村職員も参加できるようにしている
- ・出前図書館として福祉機器を持って市町村図書館を訪問
- ・県市町図書館等と点字図書館との物流(相互貸借)体制の構築

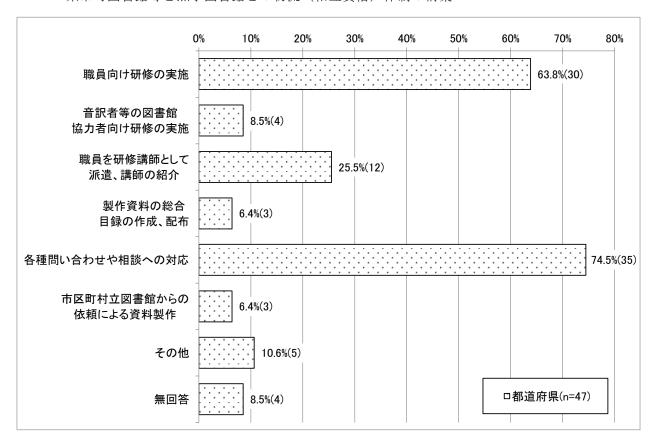


図 5.10 市区町村立図書館の障害者サービスへの支援業務(複数回答)

(2) 障害者サービスに関する委員会【問8】

圏域の図書館協会等の中に障害者サービスに関する委員会等があるかについて尋ねた。 障害者サービスに関する委員会があるのは1館にとどまっている。(図 5.11)

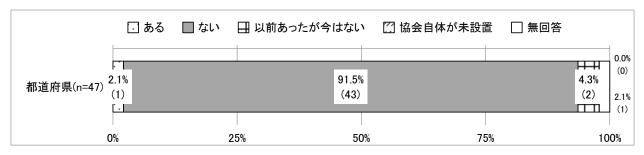


図 5.11 障害者サービスに関する委員会

(3) 障害者サービスに関する調査の実施【問9】

公立図書館等を対象とした障害者サービスに関する調査の実施状況について尋ねた。

障害者サービスに関する調査を定期的に行っている都道府県立図書館は5館(10.6%)にとどまり、「過去に障害者サービス調査を実施したことがある」は17館(36.2%)、「図書館全般の調査の中に障害者サービスの項目がある」は16館(34.0%)となっている。また、「障害者サービスに関する調査は未実施」の図書館が16館(34.0%)あった。(図5.12)

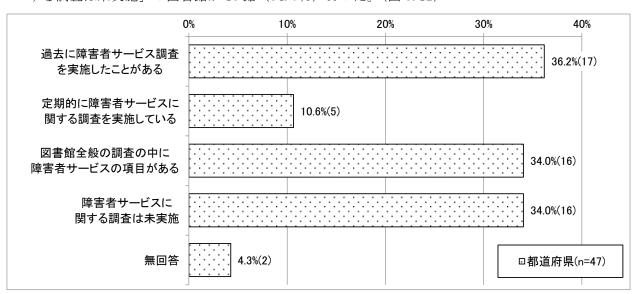


図 5.12 障害者サービスに関する調査の実施(複数回答)

ア 障害者サービス調査の直近の実施時期

過去に障害者サービス調査を実施したことがあると回答した 17 館に、直近の実施時期を尋ねた。 「令和 2 年」が 6 館 (35.3%) と最も多く、次いで、「平成 28 年以前」が 5 館 (29.4%)、「平成 30 年」と「令和元年」がそれぞれ 2 館 (11.8%) あった。(図 5.13)

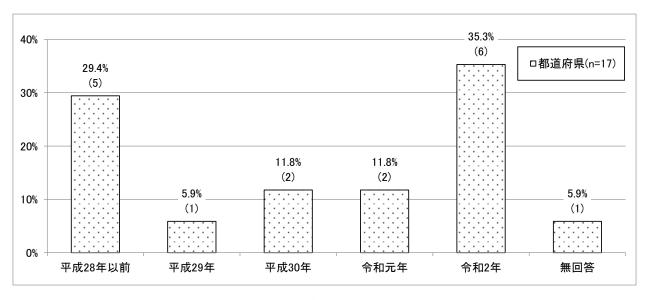


図 5.13 障害者サービス調査の直近の実施時期

イ 障害者サービスに関する調査の実施頻度

定期的に障害者サービスに関する調査を実施していると回答した5館に、実施頻度を尋ねた。 「年1回」が4館と最も多く、次いで、「2年毎」が1館であった。(図5.14)

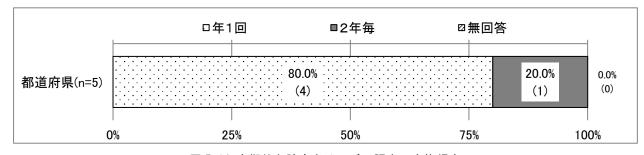


図 5.14 定期的な障害者サービス調査の実施頻度

ウ 図書館全般に関する調査の実施頻度

図書館全般の調査の中に障害者サービスの項目があると回答した 16 館に、実施頻度を尋ねた。 「年1回」が 12 館、「2年毎」が1館、「不定期」が2館であった。(図 5.15)

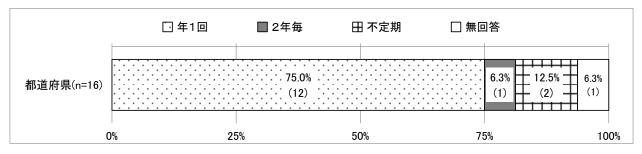


図 5.15 図書館全般の調査の中に障害者サービスの項目がある図書館の調査実施頻度